

令和7年9月12日

保護者様

鎌 ヶ 谷 市
鎌ヶ谷市教育委員会

鎌ヶ谷市いじめ防止基本方針の改定について

日頃より本市の教育活動への御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、令和6年8月に文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂されたことに伴い、鎌ヶ谷市いじめ防止基本方針に、「いじめの重大事態に関する調査報告書の公表基準」を追加いたしました。下記のURL及び二次元コードからご覧いただけます。今後も、鎌ヶ谷市、鎌ヶ谷市教育委員会としてより一層いじめ防止等のための対応を総合的かつ効果的に推進してまいりますので、本市並びにお子様がお籍されております各校の教育活動への御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 鎌ヶ谷市役所ホームページ「鎌ヶ谷市いじめ防止基本方針について」のURL

<https://www.city.kamagaya.chiba.jp/kosodate-kyouiku/kyoikuindex/shisaku/ijimebousi.html>

二次元コード



- 2 市内各小中学校のホームページにおいても、鎌ヶ谷市役所ホームページ「鎌ヶ谷市いじめ防止基本方針について」をご覧になれます。